



緩和ケア病棟への入院に際して

緩和ケア病棟では、がんの進行などに伴う身体や精神的な症状があり、
がんを治すことを目標にした治療が困難となった方、あるいはこれらの治療を
希望しない方を主な対象としています。

入院に際して、下記をよくお読みになってから入棟申し込み書に記入をお願いいたします。

緩和ケア病棟で対応できるかた（入棟基準）

1. 悪性腫瘍（がん）に伴う身体的・精神的な苦痛のため、自宅での療養が困難となり、主治医により入院が必要と判断されている
2. 原則として、患者さんおよびご家族が病名・病状について説明を受け、緩和ケア病棟への入棟を希望し、同意している
3. 患者さんおよびご家族が緩和ケア病棟の入院中は、積極的な抗がん剤治療を行わないことを理解されている
4. 直接的な行動制限や心電図モニターの管理はしないことを理解されている

緩和ケア病棟を退棟していただくかた（退棟基準）

1. 患者さんまたはご家族が退院を希望されるとき
2. 抗がん剤治療、放射線治療を希望されるとき
3. がん以外の疾患の治療を優先する必要があるとき
4. 症状コントロールができ、通院治療や在宅緩和ケアが可能と判断されたとき

以下のかたは、原則として入院をお受けできません

- ・緩和ケアの対象となる症状が特になく、長期にわたる介護目的の入院を希望されている
- ・人工呼吸器や人工透析などの延命処置を希望されている
- ・がんに伴わない精神症状のために精神科での治療が必要な場合、または自傷他害の恐れがある
- ・認知症による徘徊や、他の患者への迷惑行為がある
- ・繰り返す輸血を希望されている

※その他、ご家族の介護負担軽減目的の短期間入院（レスパイトケア）は相談に応じます

※積極的な抗がん剤治療や、繰り返す輸血などの治療が必要な場合は、一般病棟において緩和ケアを受けることができます

吉川中央総合病院 緩和ケア病棟

